

資料4

次期障がい者計画の策定に向けた  
計画期間について



# 本市における障がい者福祉の施策に係る計画

## 第4次富田林市障がい者計画

### 特徴

障がい施策の推進にあたっての基本理念・基本目標等を示すもの

### 基本理念

障がいのある人もない人も ともに生き ともに理解し合い  
ともに参加できるまち 富田林

### 計画期間

平成30(2018)年度～令和8(2026)年度



2026年度で計画期間の終期

第4次富田林市障がい者計画

2018(平成30)年度～2026年度



2018(平成30)年3月  
富田林市



# 本市における障がい者福祉の施策に係る計画

## 第7期富田林市障がい福祉計画・第3期富田林市障がい児福祉計画

### 特徴

障がい福祉サービス等の提供とその確保に向けた取組・目標等を定めるもの

### 基本理念

障がいのある人もない人も ともに生き ともに理解し合い  
ともに参加できるまち 富田林

### 計画期間

令和6(2024)年度～令和8(2026)年度



2026年度で計画期間の終期



## 第7期富田林市障がい福祉計画 第3期富田林市障がい児福祉計画

令和6(2024)年度～令和8(2026)年度

令和6年3月  
富田林市

この冊子には、音声コード（ユニボイス）が貼付されています。



## 本市における障がい者福祉の施策に係る計画

第4次富田林市障がい者計画

第7期富田林市障がい福祉計画・

第3期富田林市障がい児福祉計画

**2026年度で計画期間の終期**

一体的に計画策定が必要

現行の計画に変わり新たな計画策定が必要！



## 2018年度から2026年度までの法改正等について

- ①障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の改正  
これまで努力義務とされていた民間事業者による障がい者への「合理的配慮の提供」が義務化。  
行政機関等に加えて、民間事業者も法的義務として合理的配慮を提供が必要となる。
- ②障害者総合支援法の改正  
「地域共生社会」の実現に向けた取り組みの強化・重度訪問介護の対象拡大・就労支援の強化など
- ③地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律の施行  
地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援（重層的支援体制の整備）について規定



## 2018年度から2026年度までの法改正等について 続き

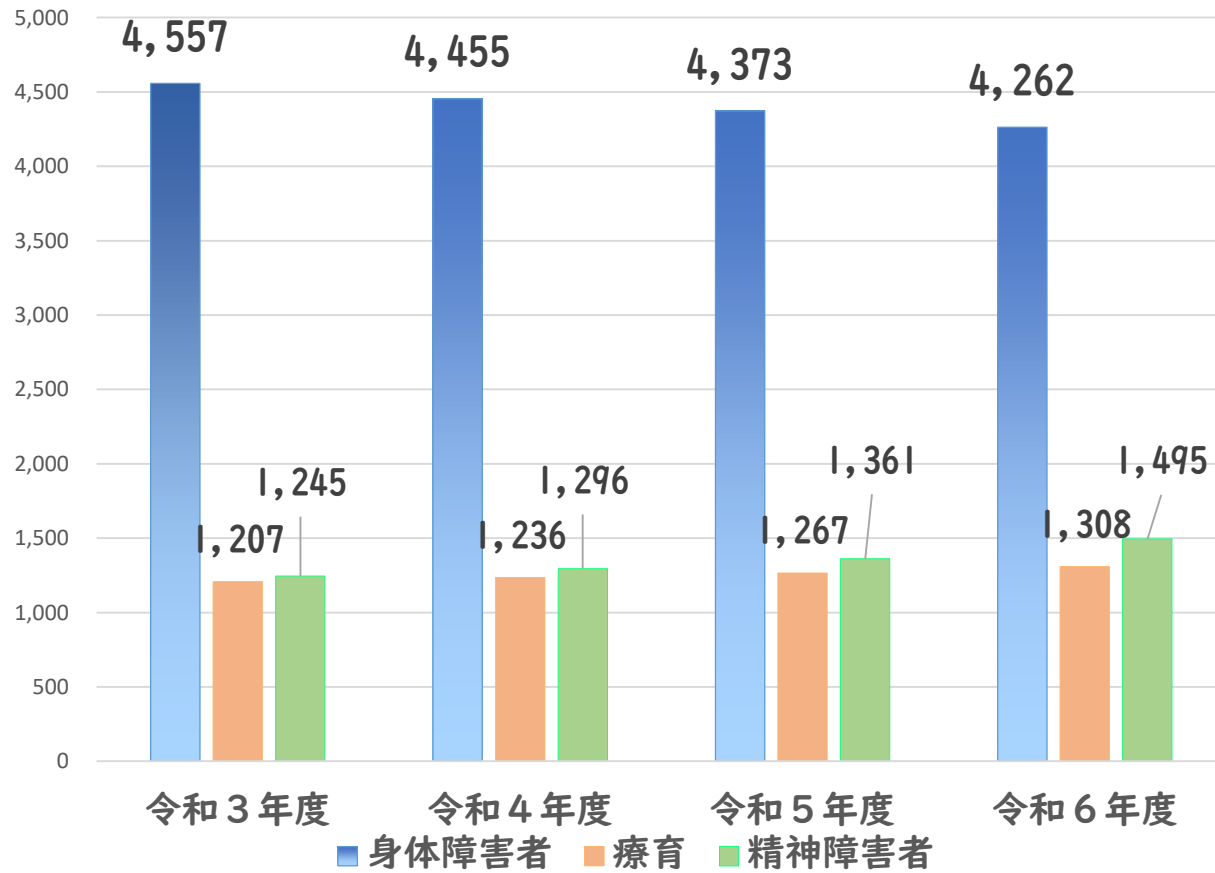
- ④障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法）の施行  
障がい者による情報の十分な取得・利用、意思疎通に係る施策を総合的に推進するため、基本理念、国・地方公共団体・事業者・国民の責務、6分野にわたる基本的施策が示される。
- ⑤障害者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法）の改正  
法定雇用率の段階的引き上げ：  
2018年4月1日より民間企業の法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げ。2021年3月1日より2.2%から2.3%に引き上げ。2024年4月1日より2.3%から2.5%に引き上げ。  
2026年7月1日からは2.7%に引き上げられる。
- ⑥医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（医療的ケア児支援法）の制定  
医療的ケアを日常的に必要とする児童（医療的ケア児）が、健やかに成長し、地域で安心して暮らせるよう、医療、福祉、教育等の分野が連携して支援を行うことを国や地方公共団体に義務付け。

など様々な法改正があった。

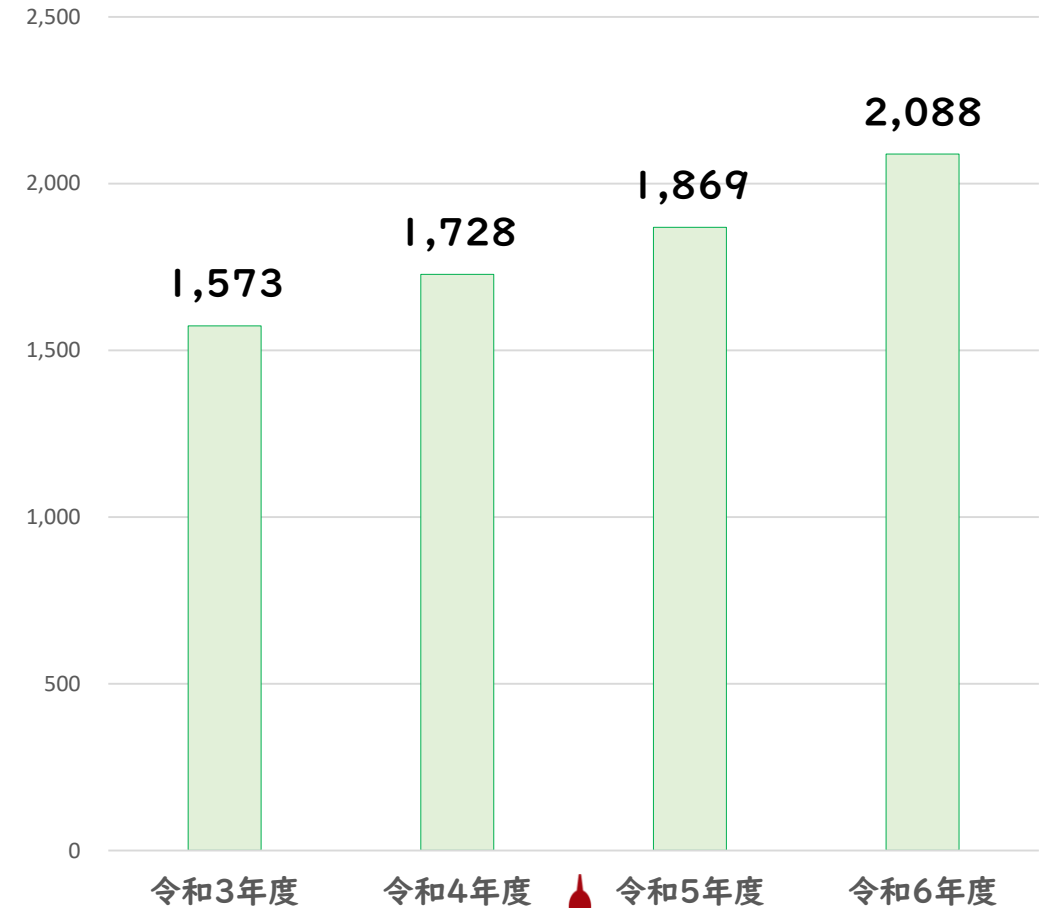


# 本市の状況について

## 各種障がい手帳推移



## 障がい福祉サービス利用者数推移



## 他市の計画策定期間について

### 他市町村の障がい者計画の計画期間

	計画期間
大阪市	6
堺市	6
富田林市	9
河内長野市	9
松原市	6
羽曳野市	6
藤井寺市	6
大阪狭山市	9
太子町	6
河南町	10
千早赤阪村	9

長期計画（障がい者計画）を  
6年間とする自治体が増えてきた



## 国・府の計画策定期間について

### 国

第5次障がい者基本計画：

令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）

### 大阪府

第5次大阪府障がい者計画：

令和3年度（2021年度）～令和8年度（2026年度）

第7期大阪府障がい福祉計画：

令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度）



## 本市に関連する計画策定期間について

### 上位計画：

富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画

・・・平成29年度（2017年度）～令和9年度（2027年度）

富田林市地域福祉計画・富田林市地域福祉活動計画

・・・令和4年度（2023年度）～令和8年度（2026年度）

### 関連計画：

富田林市高齢者保健福祉及び介護保険事業計画

・・・令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度）

富田林市子ども・子育て支援事業計画

・・・令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）

富田林市交通等バリアフリー基本構想・・・平成18年度から5年ごと



## 次期、障がい者計画の期間について

### 計画期間の変更

- 障がい者手帳所持者や福祉サービス利用者の増加等にもない、制度やニーズが変化・多様化している
- 国や大阪府の障がい関係計画も、5年間または6年間としている
- 本市の上位・関連計画の多くは、その計画期間を5年間としている

障がい者等を取り巻く制度等の変化、ニーズの多様化を確実に反映し、障がい施策を総合的・効果的に推進

→長期計画に係る計画期間を「9年間」から「6年間」に変更予定

